

<b>第 1 回 横浜市公園公民連携推進委員会 会議録</b>	
日 時	令和元年 9 月 3 日 (火) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分
開催場所	関内中央ビル 5 階特別会議室
出席者	<p>椰野委員長 (中央大学研究開発機構 機構教授)</p> <p>坂井委員 (東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授)</p> <p>久富委員 ((一財)公園財団公園管理運営研究所 開発研究部長)</p> <p>松本委員 (高島中央公園愛護会 会長)</p> <p>吉田委員 (㈱日本経済研究所 執行役員 調査本部上席研究主幹)</p>
欠席者	なし
開催形態	公開 (傍聴者なし)
議 題	<p>1 公園における公民連携に関する基本方針について</p> <p>・原案のまとめ</p> <p>2 その他</p>
資料・特記事項	<p>1 資料</p> <p>資料 1 : 公園における公民連携に関する基本方針 (素案) に対する意見募集実施結果について</p> <p>資料 2 : 公園における公民連携に関する基本方針 (原案) 素案からの変更内容</p> <p>資料 3 : 公園における公民連携に関する基本方針 (原案) (冊子)</p> <p>資料 4 : 公園における公民連携に関する基本方針に係る審議結果について (案)</p> <p>リーフレット: 公園における公民連携に関する基本方針 (素案) 概要版</p> <p>記者発表資料: フォレストアドベンチャー・よこはまのオープン</p> <p>平面図: 公募対象エリア (森を楽しむゾーン) 全体レイアウト</p> <p>2 特記事項</p> <p>次の開催日程は後日調整する。</p>
議 事	<p>1 公園における公民連携に関する基本方針について</p> <p>(事務局から意見募集実施結果を踏まえた変更内容について説明)</p> <p>(椰野委員長)</p> <p>それでは、意見募集結果や変更内容についてのご意見やご質問はありますか。</p> <p>(松本委員)</p> <p>2点あります。市民からのご意見のNo.2に「今後 30～40 年の人口構成の推移も視野に入れて検討してほしい」というものがありました。今は少子高齢化が課題であると言われる時代ですが、30～40 年経つと高齢者も少なくなって人口構成もフラットになると予測されます。この基本方針ではそのようなことも反映してあったかどうかというと、そこまでは触れていなかったとは思いますが。</p> <p>もう一点は、ご意見のNo.63にあるユニバーサルデザインやインクルーシブを踏まえ、「5 取組の進め方と展開」のところで、「福祉やまちづくりといった地域課題や全市的な政策ニーズとの連携」という表現を追加していますが、世界的にも進められている施策であるので、福祉という言葉でまとめてしまってよいのか、もう少し具体的な表現があってもよいと思います。</p>

(榑野委員長)

松本委員の2点の意見について、市としてはいかがでしょうか。

(事務局)

1点目ですが、将来的にも、緑の持つ普遍的な意義は大きくは変動しないだろうと思っています。一方で、人口構成の変化による公園の使い方や、都市の変化の中で公園というインフラがどのような位置づけになっていくのかということが課題になると認識しています。都心部の状況と郊外部の状況は大きく異なってくると思います。郊外部では空家問題や団地再生といったまちづくり施策との連携も視野に入れていきたいと思っています。

もう一つ、障害児に関するご意見をいただいたことについては、障害児に特化した表現とするか検討し、高齢者も含めた福祉のまちづくりということで基本方針に追記しました。障害のある方の公園利用についての意見としては、今後の公園整備や利用の仕方を考える際に受け止めていきたいと思っています。

(榑野委員長)

松本委員の1点目の意見に関してですが、基本方針の策定にあたっては、現状認識として、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展を踏まえており、そのことは記載しています。更に30~40年先を考えたときには、なかなか分からないというのが実際ではないでしょうか。

2点目の福祉との連携という表現でまとめていることについては、もう少し具体的な表現を例示というかたちでもよいので、障害者への配慮等について書いていただきたいと思っています。検討をお願いします。

(松本委員)

障害児の利用についての意見が発端になっていますが、障害を含めて誰でも平等に使えるという趣旨がよいと思います。

(榑野委員長)

そうした概念は、市としては日ごろから念頭に置かれていることかと思いますが、この基本方針でも表現しておくことが必要ではないでしょうか。

(事務局)

反映します。

(吉田委員)

基本方針の導入として「はじめに」を入れていただき、読みやすくなったと思いました。

いただいたご意見を拝見していると、公民連携に対して前向きなご意見が多かったことはよかったですと思います。

それから、利用者目線でいただいたご意見が目立っていて、その中でも小規模な公園での取組の具体策を示してほしいという思いを感じました。また、関心が高いことの表れとして、個別の公園のことと思いますが、どのような公園にするかという基本的な計画を作成するときには、市民の意見を聞く仕組みにしてほしいという意見が気に留まりました。

そうしたことを踏まえ、小規模な公園における「公」の調整機能の充実については、マッチングのイメージができる写真などを入れることができれば、理解しやすくなるのではないかと思います。

(事務局)

小規模な公園、本市では身近な公園と呼んでいる規模の公園での取組としては、これまでご議論いただいたように公園愛護会を中心に位置づけています。もう一つは、民間企業がそのような公園に関わっていく方法として、地域へ配慮しながら公園愛護会と一緒に取組んでもらうことを考えています。そのような際の「公」によるマッチングについては、今後しっかりやっていきたいと認識しています。事例が生まれたら、公園愛護会に配布している公園愛護会通信等で広く紹介することで公園愛護会側のニーズも発掘し、民間事業者とのマッチングを積極的に進めていきたいと考えています。

(榑野委員長)

地域の企業等がスポンサーとして公園愛護会を支援している事例はあるのではないですか。

(事務局)

あります。物品の支援や清掃活動への参加などというかたちで行われているのですが、企業が参加していることが伝わりやすい良い写真がなかなか見当たらないのが実情です。

(松本委員)

公園愛護会を支援する民間事業者というのは分かりやすいですが、マッチングという両者が対等な関わりもつことを連想するのですが。

(榑野委員長)

マッチングという言葉が表す意味ということですね。

(吉田委員)

市が行うマッチングとはどのようなものなのかを具体的に示せばよいと思ったのですが、基本方針ではなく取組のガイドラインに記していければよいのかもしれませんが。

(坂井委員)

私も小規模な公園についてのご意見があったことがすごいと思いました。大きな公園を第1ステップとするならば、小規模な公園をどのようにしていくのが第2ステップであり、市として先を見据えてどのように書き込んでおくのかは大事なことです。

意見ですが、小規模な公園の公民連携としては、イベントのようなことに限ることはないと思います。海外では再編や再整備の際に民間事業者と連携し、そのまま運営につながっていく事例も多くあります。

(榑野委員長)

ソフト面だけでなく、再整備を含めて公民連携を進めていくことが分かるような表現にするとよいというご意見ですね。

(久富委員)

「4 公民連携の具体的取組」の一覧表では、取組内容は方向性までの記載であるため、読み手としては、写真が掲載されている事例に今後の横浜市の意志を感じるかもしれませんが。しかしその割には写真が少ないので、写真を増やしてはいかがでしょうか。横浜市に写真がない場合は他都市の事例でもよいから、取組イメージが湧くようなものがあればよいと思います。

(榑野委員長)

基本方針で考えている取組のイメージを写真で伝えるというのは、一つの手法かもしれ

ません。例えば豊島区の南池袋公園は大きな公園ではありませんが、再整備にあたって民間事業者のレストランを導入し、その売上の一部を公園の運営に還元しています。そのような事例を掲載することもあり得ます。

それから、福祉との連携に配慮した事例もあれば紹介できるとよいと思います。

(事務局)

他都市の事例を含め、掲載する方向で検討します。

(榑野委員長)

市としてこれから取り組んでいくものは、市の事例の写真がないのは当然ですから。

(坂井委員)

もう一点気になることがあります。いただいたご意見の中に、公園愛護会ではないですが、公園で活動されている団体に関するものがありました。P 7で「5 横浜の公園における代表的な公民連携事例」として公園愛護会を紹介していますが、横浜市では色々な活動があるという趣旨をどこかに加えて、2,700 か所近くの公園がある横浜市では、公園愛護会をはじめ多様なスタイルがあることを示すことが必要でないかと思いました。

(榑野委員長)

No.23 のご意見ですね。公園愛護会以外の活動としては、どのようなものがありますか。

(事務局)

プレイパークがあります。また、自然観察など様々な活動が行われています。

(坂井委員)

P 4の「(3)横浜市の公園の特徴 ②市民が支える」という項目に、公園愛護会とともに、そうした活動があることを紹介してはいかがでしょうか。

(榑野委員長)

追記することに異論はないと思いますので、修正をお願いします。

ほかにご意見はありませんか。

(意見なし)

(榑野委員長)

本日も貴重なご意見をいただきました。時間的な制約もありますので、修正部分の確認は委員長に一任していただけますか。

(異議なし)

(榑野委員長)

それでは修正を確認の上、原案を確定させていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。基本方針の審議については、今回の議論で終了することとなります。そこで、委員会から本市に対し、審議結果というかたちの文書でご報告いただきたく、文書のとりまとめをお願いします。

(榑野委員長)

事前に事務局と相談し用意したのが、資料4の文書になります。1～3の項目は形式的な内容であり、事務局で記載済です。「4 審議を終えるにあたって」の部分については、文言の私案を用意してみましたので、これを元に進めさせていただきます。

(榑野委員長が文言の私案を読み上げ)

(榑野委員長)

いかがでしょうか。付け加える文言などはありませんか。

(意見なし)

(榑野委員長)

それでは、この文言のまま審議結果をまとめさせていただきます。

これで議題1の審議を終了します。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。それでは、基本方針の今後の進め方をお伝えします。

本日のご意見を踏まえて修正を行った原案については、現在開会中の市会の常任委員会に報告させていただく予定です。市会での意見も踏まえて、その後庁内の手続を経て基本方針として確定し、公表させていただく予定です。手続の関係で多少ずれる可能性はありますが、現段階では9月末の公表を予定しています。

## 2 その他

(榑野委員長)

議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

報告事項があります。「横浜動物の森公園未整備区域における Park-PFI」の件ですが、9月14日の秋の里山ガーデンフェスタ2019のオープンにあわせ、「フォレストアドベンチャー・よこはま」として一部供用開始の運びとなりました。お手元には、8月1日付の記者発表資料などをお配りしていますので、のちほどご覧ください。

なお、計画の具体化に伴い、施設の配置に一部変更が生じています。若干の変更ですので、変更後のレイアウトの図面をお配りしています。公募時点の計画では詳細まで詰めていなかった一部の施設配置の変更です。ちなみに多目的トレイルは、9月14日時点ではまだオープンせず、年度末に向けて今後整備が進むこととなります。

今回の変更は軽微なものであることから、庁内で手続を進めさせていただいたことをあわせて報告します。

(榑野委員長)

ほかの場所ではやっていないものとして、ユニバーサルパスがありますね。

(事務局)

記者発表資料のとおり、フォレストアドベンチャーとしては日本初導入になります。ベビーカーや車いすでも利用できる、誰にでも樹上感覚が楽しめる施設になります。

(榑野委員長)

フォレストアドベンチャーそのものは全国で展開されているので、横浜市としてはユニバーサルパスができたことを宣伝するとよいと思います。ほかにも、樹木等の管理をお願いする計画でしたね。

(事務局)

一定の樹林地管理をやっていただくことになっています。

(榑野委員長)

Park-PFI 制度でそのような社会貢献ができることをアピールできるとよいと思います。

それでは、本日の議事はこれで終了します。ありがとうございました。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。最後に今後の委員会についてお知らせします。Park-PFIの公募案件は、現時点で確実な予定はない状況ですが、Park-PFIをはじめ、基本方針の施策について検討を進めています。その進捗報告を含め、年度内には次回委員会を開催させていただく予定ですので、改めて日程調整させていただきます。

それでは、本日の委員会を終了させていただきます。